

足立区議会議長 ただ 太郎 様

足立区議会議員 7番 川村 みこと 印

一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 一般行政	<p>1. 区長の政治姿勢について</p> <p>(1) 区政満足度について</p> <p>令和7年8月に実施した足立区政に関する世論調査において、区政に対する満足度は80.2%となり、過去最高を更新した。これは、日々区民の声に耳を傾け、区民に求められている施策を着実に進めてきた結果であると考える。</p> <p>この結果について、区長はどのように受け止めているのか。また、今後さらに区政満足度を高めていくため、どのような決意で区政運営に取り組んでいくのか、区長の見解を伺う。</p> <p>(2) 「やりたいことが叶うまち」の実現に向けて</p> <p>区は、令和8年度予算のタイトルに「やりたいことが叶うまちまずは『安心』『活力』の土台づくり」と掲げた。入学準備金の給付や教材費の無償化をはじめ、全ての子どもたちが等しく学べる環境づくりを着実に進めてきたほか、あやセンターぐるぐるは地域の人々に浸透し、さらに4月には、たけのつパークの開設も予定されている。こうした取り組みは、区民一人ひとりの「やりたいこと」を後押しする基盤づくりとして、高く評価できるものである。</p> <p>これらの成果を踏まえ、「やりたいことが叶うまち」の実現に向けて、今後、区としてどのような施策を展開していくのか。区長の見解を伺う。</p> <p>2. SDGs推進に関する取り組みについて</p> <p>(1) ぐるぐる博の開催について</p> <p>昨年11月に北綾瀬エリアで初めて開催された「ぐるぐる博」</p>
2 政策経営行政	2月13日 午前・午後 8時30分受付 質問時間 25分

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
	<p>は、出店数が前年の44ブースから85ブースへと大幅に増加し、来場者数も約5,500人から約7,000人へと増えるなど、非常に盛況なイベントとなった。</p> <p>区からは、本年の開催について、会場を綾瀬駅前のハト広場とし、ブース数については会場に入り切らないことから2日間の入れ替え制を検討しているとの説明がこれまでなされてきた。しかし、その後検討を進めた結果、入れ替え制については運営上の課題もあると聞いている。仮に入れ替え制が実現しなかった場合、出店可能数が大幅に減少し、出店を希望していた方が諦めざるを得ない状況となることが懸念される。こうした事態を避けるためにも、綾瀬駅から東京武道館までの歩道空間の活用や、引き続き北綾瀬駅前のしょうぶ沼公園を会場とするなど、出店数を維持・確保できる開催方法を検討すべきと考えるが、区の見解を伺う。</p>
3 環境行政	<p>(2) ぐるぐる KIOSKについて</p> <p>「やってみたい」の実現者たちが次のステップに進むために集い、自分たちの手で作り上げて開催するマルシェイベントであるぐるぐる KIOSK が昨年11月に初めて開催された。デフリンピック関連イベントと同日開催であったこともあり、約500人の来場者が訪れるなど、大変なにぎわいを見せ、区内における新たなチャレンジの場として高く評価できる取り組みである。</p> <p>区は令和8年度中に6回の開催を目標としているが、いずれも綾瀬駅前交通広場での開催が予定されているとのことである。一方、昨年11月の開催においては、デフリンピック関連イベントと相互に行き来する来場者も多く見られ、複数のイベントを同時開催することによる相乗効果も確認できた。こうした実績を踏まえ、ぐるぐる KIOSK を一つのパッケージとして位置付け、例えば梅まつりなど既存のイベントと同時開催することや、土地柄イベントの開催機会が少ないエリアにある区立公園等で開催することも検討し、イベントのさらなる充実と集客力向上、「やってみたい」の輪を区内各地に広げられる形へとアップデートしていくべきではないか。区の見解を伺う。</p> <p>(3) 再資源化の促進について</p> <p>令和7年第2回定例会における我が会派の代表質問において、再資源化の促進の観点から古布・古着回収の拡大を要望したところ、昨年10月の区民まつりにおいて、試験的にイベントでの古</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
	<p>布・古着回収が実施された。その結果、2日で約110キログラムが回収されるなど、一定の成果が得られたものと考える。</p> <p>この結果からも、古布・古着については、区民の間に再資源化への意識や排出ニーズが一定程度存在していることがうかがえる。区としても、これらを燃やすごみとして排出するのではなく、不要品リユース事業「おいくら」や資源買取市など、再資源化につながる形で排出してもらうよう、引き続き区民に呼びかけていく必要があるのではないか。</p> <p>また、こうした取り組みを一過性のものに終わらせることなく、再資源化の推進とごみ減量を図るためにも、区民まつりや千本桜まつりをはじめとする各種イベント等において、古布・古着の回収を今後も継続的に実施していくべきではないか。区の見解を伺う。</p>
4 危機管理行政	<h3>3. 安全・安心に暮らせる環境の整備について</h3> <p>(1) AED の利用環境の整備について</p> <p>区民の生命を守るためにには、いざという時にAEDを速やかに利用できる環境を整備することが極めて重要である。地域を隅々まで走行している青色防犯パトロールカー、通称「青パト」は、当然事故や急病人などの緊急事態に遭遇、あるいは巻き込まれる可能性も高い。昨年11月、区役所前で発生した事故では、青パトが実際に事故に巻き込まれた。</p> <p>現在、区内4警察署管内を24時間365日運行している4台については既にAEDが積載されているが、今後は、町会・自治会が運行している12台にもAEDを積載することで、地域全体の救命体制をさらに強化してはどうか。</p> <p>また、AEDを確実に活用できるよう、青パトの乗務員が救命講習を受講し、適切な知識と技能を習得する機会を設けるべきではないか。</p> <p>さらに、AEDの利用環境を一層充実させるため、コンビニエンスストアやスーパー・マーケットなど、区民が日常的に利用する施設へのAED設置についても、関係事業者と連携しながら、より一層進めていくべきではないか。区の見解を伺う。</p> <p>(2) 街区表示板の整備について</p> <p>街区表示板は、緊急時の通報や災害発生時における場所の特定</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
	<p>などに重要な役割を担っており、その設置は住居表示に関する法律に基づき行われている。しかしながら、長期間貼り替えが行われていないことにより、破損して通行の際に危険が生じているものや、印字が消え読み取りづらくなっているものが多いとの声が寄せられている。</p> <p>区では委託により貼り替え作業を行っているものの、令和6年度は新田一丁目、新田二丁目、令和7年度は新田三丁目が対象であり、このペースでは区内全域を一巡するのに長い年月を要することとなる。また、通報を受けたものについては随時対応しているものの、令和7年度の4月から12月までの貼り替え実績は20件にとどまり、多くの街区表示板が耐用年数とされる20年を超えたまま使用されている状況がある。</p> <p>板橋区や北区では、区内を10の地域に分け、10年に1度は更新できるよう計画的な貼り替えを行っている。緊急時や災害に強いまちづくりを進めるために、足立区においても計画的かつ定期的に街区表示板の貼り替えを進めるべきではないか。区の見解を伺う。</p>
5 衛生行政	<h4>4. 安心して産み育てられる環境の整備について</h4> <p>(1) 産後ケアの拡充について</p> <p>区の産後ケア事業は、制度の拡充や利用環境の改善が重ねられ、年々利便性が高まっており、高く評価できる取り組みである。一方で、現在実施されている4種類の産後ケアのうち、比較的利用しやすい費用設定で、回数制限がなく、産後5か月を経過しても利用できるのはデイサービス型のみである。しかし、その実施場所は梅島に限られており、区東部地域に在住する利用希望者からは、距離的な理由により利用が難しいとの声が寄せられている。</p> <p>こうした地域的な偏りを解消し、産後ケアを必要とする全ての区民が等しく支援を受けられる環境を整えるためにも、区東部地域におけるデイサービス型産後ケア施設の設置を検討してはどうか。区の見解を伺う。</p> <p>(2) 本庁舎における赤ちゃん休憩室の整備について</p> <p>区では、中央館1階に赤ちゃん休憩室を設置しているが、利用者からは使いづらいとの声が寄せられている。まず、ミルク用の</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
	<p>お湯について、蛇口から直接給湯する方式となっているため、哺乳瓶を持った状態では目盛りを確認しづらい。加えて、給湯温度は高温である一方、温度表示もなく、哺乳瓶を持ったまま熱湯を注ぐ必要があることから、安全性や使いやすさの面で課題がある。近年では、多くの自治体庁舎や商業施設において、温度表示があり、ボタン操作で給湯できる調乳用温水器の設置が進んでいる。区においても、より安心して利用できる環境を整えるため、調乳用温水器を設置すべきではないか。</p> <p>また、人口規模が近い自治体を見ると、大田区や板橋区では2か所、練馬区では3か所の授乳室が整備されている。こうした状況を踏まえ、まずは赤ちゃん休憩室や授乳室の利用状況、利用者の声を調査すべきではないか。また、その結果を踏まえ、必要に応じて野田市が設置しているような補助的な授乳スペースの設置などを検討し、より利用しやすい環境の整備を進めてはどうか。区の見解を伺う。</p> <p>(3) 保育施設利用申込の利便性向上について</p> <p>保育園の利用調整結果について、北区ではアプリを活用し、オンラインで通知している。保育施設の利用者はスマートフォン等の操作に慣れている方が多いことから、利用者の利便性向上に加え、全般的なオンライン通知促進の試行という意味においても、保育園利用調整結果のオンライン通知を導入してはどうか。</p> <p>また、利用調整結果の通知時期について、足立区では例年2月上旬から中旬頃となっており、本年は2月10日頃であった。しかし、近隣自治体と比較すると通知時期が遅く、もう少し早めでほしいとの声が寄せられている。保護者にとっては、勤務先との調整や、衣類等の必要物品の準備、また子ども本人および保護者の精神的な準備期間も必要であり、入園まで約1か月半という期間は短いと感じられるのが実情である。実際に、近隣自治体では、葛飾区が1月下旬、荒川区および人口規模が同程度の大田区でも1月末に結果通知を行っている。足立区においても、利用調整結果の通知時期の前倒しを検討してはどうか。</p> <p>さらに、近隣自治体の多くが2次募集を実施している一方で、足立区では2次募集を行っておらず、不便であるとの声が聞かれる。保護者の選択肢を広げるためにも、他区と同様に2次募集を実施してはどうか。区の見解を伺う。</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
7 福祉行政	<p>(4) 18歳の壁について</p> <p>障がいのある子どもが 18 歳で特別支援学校を卒業すると、これまで利用できていた支援が受けられなくなる、いわゆる「18 歳の壁」が障がい当事者やその保護者の前に立ちはだかる。18 歳までは、放課後等デイサービスを利用することで、放課後から夕方まで安心して過ごすことが可能だったが、卒業後は、生活介護事業所や就労継続支援事業所など、日中活動の場へと移行することになる。しかし、これらの事業所の多くは 15 時から 16 時頃に活動が終了してしまい、その後の時間帯に安心して過ごせる居場所が確保できないという課題が生じている。特に、医療的ケアを必要とする障がい者を受け入れができる事業所は全体の 2 割に満たない状況であり、夕方以降の居場所不足は極めて深刻であると認識している。その結果、保護者が仕事を早退・退職せざるを得ないケースや、家庭への過度な負担が生じているとの声も多く寄せられている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、日中活動を終える 15 時以降から、保護者が帰宅する 18 時から 19 時頃までの時間帯について、生活介護事業所等が開所時間を延長した場合に、足立区として補助を行い、夕方以降も障がい者が安心して過ごせる居場所を確保する仕組みを構築すべきと考える。18 歳の壁による夕方以降の居場所不足という課題について、区はどのように認識しているのか。</p> <p>また、生活介護事業所等の開所時間延長に対する補助など、東京都の制度を活用しながら足立区も支援策を実施すべきと考えるが、区の見解を伺う。</p>
8 学校運営行政	<h2>5. 子どもたちの学習・成長環境の整備について</h2> <p>(1) 登校時の暑さ対策の強化について</p> <p>年々厳しさを増す暑さへの対応として、登下校時等における日傘やネッククーラー、ネックシェードなどの暑さ対策グッズを使用させたいという声が、保護者から多く寄せられている。</p> <p>一方で、これらの使用に関するルールは学校ごとに定めることとされているため、保護者からは「どこまで認められているのか分かりづらい」、「学校によって対応が異なる」といった声も届いている。こうした状況では、ルールが分からぬことを理由に、必要な暑さ対策が取れない子どもが生じかねない。</p> <p>子どもたちの健康と安全を守る観点からも、日傘やネッククーラー</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
	<p>ラー等の使用について、区として基本的な考え方や共通ルールを示すべきではないか。また、あわせて使用上の留意点やおすすめの暑さ対策方法などを、チラシや区のホームページ等を通じて分かりやすく周知し、保護者や児童・生徒の理解を広げていくべきではないか。区の見解を伺う。</p> <p>(2) 夏の体育館活用について</p> <p>我が会派では、令和8年度の予算要望において、夏休み期間中における子どもの居場所の確保を特に強く要望する重点項目の一つとして位置付けた。夏休み期間中は、猛暑の影響により公園等の屋外空間が利用しづらくなり、小学生が十分に遊びや運動を行う機会が失われ、健康面への影響も指摘されている。こうした状況を踏まえると、特に夏休み期間中の小学生を対象に、安心して遊び、運動できる屋内の居場所を確保することが重要であると考える。</p> <p>足立区においては、幼児期の子どもたちが夏の暑い時期にも遊べるよう、区役所庁舎の開放や、地域体育館の子ども利用料の無料化など、先進的な取り組みを進めており、地域の保護者から感謝の声が寄せられていることは高く評価している。一方で、さらなる子どもたちの健やかな成長環境を整備する観点から、小学生が利用できる学校施設、とりわけ学校体育館の活用についても、段階的に検討を進める必要があると考える。</p> <p>令和8年度から学童保育室と放課後子ども教室の運営を一体化するモデル校3校においては、先行的な取り組みとして、都の補助も活用しながら夏休み期間中に学校体育館を活用できる体制を整備すべきと考えるが、これらモデル校を活用した段階的な実施について、区の見解を伺う。</p> <p>9 子ども家庭 行政</p> <p>(3) 学童支援員の家賃補助について</p> <p>区では、学童保育室の待機児童解消に向け、施設整備や運営手法の工夫など、様々な取り組みを進めていると認識している。また、これまでの質疑を通じて繰り返し指摘してきたとおり、東京都の認証制度等を活用し、学童保育の受け皿を拡充する「量」の確保とあわせて、子どもたちが安心して過ごせる居場所としての「質」を向上させていくことは、喫緊の課題であると考える。その中でも、学童クラブで働く従事者の処遇については、子どもたちの安全を見守るという高い責任とリスクを伴う業務であるに</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
10 学校運営行政	<p>もしかわらず、報酬水準が平均年収を下回るケースも多く、人材確保や定着の面で課題があると認識している。</p> <p>こうした状況を踏まえ、東京都では、保育分野において待機児童解消を大きく進めた際と同様に、人材確保と定着を図る処遇改善策の一つとして、「学童クラブ従事職員宿舎借り上げ支援事業」を本年4月から開始することとしている。足立区としても、この東京都の制度を積極的に活用し、学童クラブ従事者の処遇改善を図ることが、学童保育の質の向上、ひいては待機児童解消の持続性につながると考えるが、本制度の活用に向けた区の認識と今後の対応について、見解を伺う。</p> <p>(4) 学校統廃合について</p> <p>現在、竹の塚地区および花畠地区において個別計画案が策定され、竹の塚地区では先日説明会も実施された。一方で、当該地域の住民であっても、計画の存在自体を知らないという方もまだ多く、必ずしも計画が十分に浸透しているとは言えない状況である。</p> <p>統廃合は、検討から決定、工事に至るまで長期間を要するものであり、現在、保育園や幼稚園に通っている子どもたちやその保護者にとっても、近い将来に直接関係する重要な計画である。実際に、「学校が近いことを理由に住宅を購入した」、「学校選択制はあるものの、最も近い学校に通わせる予定であり、他校との比較は行っていない」という家庭も少なくない。計画が大きく進んだ段階で初めて知ることになれば、その後の進路選択や生活設計にも影響を及ぼしかねない。また、卒業生や地域住民にとっても、知らない間に母校がなくなっていた、あるいは災害時の避難場所として想定していた学校が変更される可能性があるとなれば、混乱を招くおそれがある。</p> <p>こうした点からも、統廃合の計画については、できるだけ早い段階からより多くの区民に周知し、検討状況を共有していくことが重要である。今後は、説明会に限らず、SNSや区の広報媒体、ポスティング、幼稚園・保育園を通じたチラシ配布など、様々な手法を活用し、計画に関する情報発信と周知を一層強化すべきではないか。区の見解を伺う。</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
	<p>6. 若者支援について</p> <p>(1) 二十歳の集いの充実について</p> <p>昨年の予算特別委員会において、フォトスポットの設置をはじめとした二十歳の集いのさらなる充実について提案し、本年1月に実現した。会場では、多くの若者がフォトスポットを利用し記念写真を撮影する姿が見られた。人生の節目となる大切な思い出づくりにつながったものと考え、区の取り組みに対し、感謝を申し上げる。</p> <p>この取り組みは参加者からの評価も高く、来年度以降も継続して実施する意義があると考えるが、今後の継続について、区の考えはどうか。</p> <p>また、特に人気の高かったフォトパネルについては、50人以上の列ができる時間帯もあり、長時間の待ち時間が発生していた。来年度に向けては、参加者の満足度向上と混雑緩和の観点から、フォトパネルの増設についても検討してはどうか。区の見解を伺う。</p>
11 政策経営行政	<p>(2) 子ども・若者の居場所について</p> <p>現在、区のホームページには「子ども・若者の自由な居場所」として、区内施設の一覧が掲載されている。しかし、若者からは「区の施設に無料で利用できるフリースペースがあることを知らなかつた」という声が多く寄せられており、情報が十分に届いているとは言い難い状況である。一覧を掲載するだけでなく、各スペースの写真を掲載することや、利用目的別・年齢別に検索できる仕組みとすること、さらにリストをマップ化し、自宅周辺から近くの施設を探せるようにするなど、より分かりやすく掲載すべきではないか。</p> <p>また、区内には時間帯によっては購入等を必須とせず、フリースペースとして開放しているスーパー・マーケットや飲食店などの民間施設も存在している。こうした事業者に協力を呼びかけ、「(仮称) あだち居場所づくり協力店」として登録・周知する仕組みを構築し、子ども・若者を支える居場所の輪を区内全体に広げていくべきではないか。これは、若者の居場所確保につながるだけでなく、協力店舗の認知度向上や来店動機の創出にもなり、区内経済の活性化にも寄与すると考えるが、区の見解を伺う。</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
12 都市建設行政	<p>7. 区内交通の充実について</p> <p>(1) 花畠地区の地域内交通「花畠ぐるりん」について</p> <p>花畠ぐるりんは、多くの区民に利用されている地域交通であるが、さらなる利用促進を図るためにには、停留所における利便性や安全性の向上が重要である。</p> <p>利用者が多い停留所の一つであるベルクス前では、買い物後の荷物を持ったまま立って待たなければならない状況が続いている。特に高齢者からは「待つのがつらい」との声が寄せられている。また、一般的な路線バスの停留所とは異なり、日差しを避ける設備がないことから、夏場の暑さや熱中症を心配する声も上がっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、特に利用者の多い停留所については、ベンチの設置や遮熱塗装などの暑さ対策を講じることで、待ち時間をより快適に過ごせる環境整備に取り組むべきではないか。</p> <p>あわせて、周辺の歩道が狭く、利用者が安全に待機できない停留所も見受けられる。利用者の声を丁寧に聞き取った上で、必要に応じて停留所の移設等も含め、安全性向上に向けた検討を行うべきではないか。区の見解を伺う。</p> <p>(2) 北綾瀬駅周辺の駐輪場について</p> <p>北綾瀬駅周辺の駐輪場については、特に平日において恒常に満車状態が続いている。駐輪ができない利用者が周辺の公園等に自転車を放置しているという報告が相次いでいる。駅周辺の景観や歩行者の安全確保の観点からも、早急に対応すべき課題であると考える。</p> <p>区では、令和9年1月に駅北側において約600台分の駐輪場整備を予定しているが、今後の大型マンションの建設予定などを考慮すると、駅南側における駐輪場の不足は続くことが予想される。例えば、区営北綾瀬南自転車駐車場における既存ラックの配置見直しや、北綾瀬移送所の移転等により、駅南側における駐輪スペースを拡充する余地があると考える。放置自転車の抑制および利用者の利便性向上を図るためにも、南側における自転車駐車場を増設すべきではないか。区の見解を伺う。</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
	<p>8. 区内各地のまちづくりについて</p> <p>(1) 千住地域における下水道整備について</p> <p>千住地域においては、令和7年度末に千住関屋ポンプ所が完成予定であり、大雨時の安全性が高まると期待されている。しかし千住関屋ポンプ所の機能を十分に発現させるためには、大雨時の雨水を千住関屋ポンプ所に流すための下水道整備も重要である。東京都がこれらの下水道工事を円滑に進められるよう、区としても協力していくべきと考えるがどうか。</p> <p>また、現在千住旭町付近における下水道工事も予定をされる中で、この地域は過去にJTの社宅など一定規模の建物の建設があったため、土壤内の残置物等で工事が遅れないように改めて東京都への事実確認等を行うべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>(2) 綾瀬駅西口のイメージアップについて</p> <p>区では高架下謎解きウォークを実施するなど、イメージアップのための取り組みを加速させており評価している。こうした動きを一過性のものに終わらせず、まちのプラスの変化をさらに広げていくためには、日常的に目に触れる空間への工夫が重要であると考える。</p> <p>例えば、西口高架下のシャッターや床面へのアートの導入、西口周辺歩道へのカラーアスファルト施工など、景観に配慮したデザイン的な取り組みを進めることで、まちの印象をより明るく、魅力あるものにできるのではないかと考えるがどうか。</p> <p>また、こうした取り組みを進めるにあたっては、デザインやカラーについて区民による投票を実施するなど、区民が主体的にまちづくりに参画できる仕組みを取り入れることも有効であると考える。綾瀬駅西口のさらなるイメージアップと愛着醸成を図るためにも、こうした区民参画型の取り組みを進めてはどうか。区の見解を伺う。</p> <p>9. 綾瀬・北綾瀬エリアの抱える課題について</p> <p>(1) 綾瀬・北綾瀬エリアの治安向上について</p> <p>最近、綾瀬警察署管内における刑法犯認知件数が急増している。令和7年10月は前年同月比で135件増、11月は152件増となっており、他の3警察署管内が減少または横ばいで推移してい</p>

	7番 川村 みこと
行政区分	質問の要旨
14 地域のちから 推進行政	<p>る中、綾瀬警察署管内のみが大幅な増加傾向を示している。区全体の刑法犯認知件数を減少させていくためには、特に綾瀬地域に重点を置いた対策を講じる必要があることは明らかである。その中でも、刑法犯全体の約3分の1を占める自転車盗対策が、区全体の認知件数減少に直結する重要な鍵となっている。</p> <p>区では、綾瀬警察署管内におけるパトロール件数の増加や、駐輪場での鍵かけの呼びかけなど様々な対策を進めてきたが、現在の急増状況を踏まえると、さらなる対策の強化が求められている。例えば、綾瀬警察署管内で自転車盗が急増していることを周知するタグやチラシを作成し、自転車への取り付けや駐輪出入口での定期的な配布を行うことや、このエリアに特化した「自転車鍵かけありがとうキャンペーン」を実施するなど、綾瀬・北綾瀬エリア独自の取り組みを行うべきではないか。区の見解を伺う。</p> <p>(2) 東綾瀬公園温水プールについて</p> <p>プールをはじめとするスポーツ技能は、定期的かつ継続的な練習によって向上するものだ。特に成長過程にある子どもにとっては、指導を受けても一定期間継続して取り組まなければ技能が定着せず、週1回、あるいは少なくとも2週間に1回程度の継続的な利用環境が極めて重要である。</p> <p>しかしながら、東綾瀬公園温水プールについては、設備不具合等による休館が相次ぎ、定期的に利用できないとの声が多数寄せられている。実際、令和6年度は10月から2月までの約5か月間、令和7年度においても10月から1月までの約4か月間が休館となり、結果としてこの2年間、3分の1以上の期間にわたり施設が利用できない状況が続いている。</p> <p>中期財政計画では、東綾瀬公園温水プールの大規模改修について、令和9年度に設計、令和10年度に工事を実施する予定とされているが、先に大規模改修が計画されていた総合スポーツセンターにおいては、工事内容の縮小や実施時期の後ろ倒しが行われることとなった。定期的に利用できることに対する区民の切実な声が寄せられている現状を踏まえれば、東綾瀬公園温水プールについては、計画を変更することなく、当初の予定どおり大規模改修を着実に進めるべきではないか。区の見解を伺う。</p>